基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①：　教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

本校には一般科目担当教員として専任教員 24 人，非常勤講師 18 人の合計 42 人が配置されており，専任教員 24 人すべてが講師以上である（資料３－１－①－１）。

教科ごとの人員配置をみると，専任教員が数学６人，英語６人，国語３人，物理３人，社会４人，体育２人，非常勤講師が数学２人，英語（第二外国語を含む）７人，国語２人，物理（生物を含む）２人，体育２人，芸術１人，留学生特設科目２人となっている。なお，専任教員のうち数学２人と物理２人は，組織上機械工学科に所属し，応用数学，応用物理を担当することとなっているが，それらの科目以外にも一般科目の数学，物理の授業を担当しているので，一般科目担当教員として扱った。

このような人員配置は，「卒業時に身につけるべき学力や資質・能力」のうち，主に一般科目が担っている「人や社会や環境に配慮できる能力を養うための，倫理・教養」，「情報技術を活用したプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力」を達成するために必要な授業科目構成に合致させたものである。特に「コミュニケーション能力」を養成するために英語科の専任教員に加え，外国人のネイティブ・スピーカー４人を非常勤講師として配置している。また，本校にはビジネス系の学科であるコミュニケーション情報学科が設置されていることから，人文・社会系科目を担当する専任教員が多く配置されている。

また，理数系科目担当専任教員９人中６人（67%）が博士の学位を，文科系科目担当専任教員 15 人中１人が博士の学位を，12 人（合わせて 87%）が修士の学位を取得しており，高等専門学校にふさわしい高度な基礎教育が可能となっている。この数値は国立高等専門学校機構の中期計画に記されている「教員の学位取得者の割合」に関する目標（理数系では 70%以上が博士，文科系では 80%以上が修士以上の取得者）に近い数字となっている。なお，一般科目担当教員については，各自の専門分野に対応した授業科目をそれぞれ担当している（資料３－１－①－２）。

資料３－１－①－１

一般科目担当専任教員配置表（平成 19 年４月１日現在）

	教授	准教授	講師	助教	計	博士取得者数	修士取得者数
数学	1	3	2	0	6	4	2
英語	3	2	1	0	6	0	6
国語	1	0	2	0	3	1	2
物理	2	0	1	0	3	2	0
社会	1	2	1	0	4	0	4
体育	1	1	0	0	2	0	0
計	9	8	7	0	24	7	14

（出典：総務課資料）

資料３－１－①－２

一般科目担当専任教員及び非常勤講師担当授業科目表（平成 19 年度）

専任教員

教科	職名	氏名	学位	専門分野	主な担当授業科目
数学	教授	山野　和一	理学修士	幾何学	微積分１，微積分２，微積分Ａ
数学	准教授	井川　治	博士（数学）	微分幾何学	基礎数学Ｂ，応用数学Ａ
数学	准教授	新井　広	理学修士	数学基礎論，モデル理論	微積分１，微積分２，微積分Ｂ
数学	准教授	西浦　孝治	博士（理学）	非線形関数解析学	線形代数，微積分Ｂ，応用数学Ｂ
数学	講師	島袋　修	博士（数理学）	代数的組合せ論	基礎数学Ａ
数学	講師	鈴木　正樹	博士（理学）	関数方程式	線形代数，応用数学Ａ，応用数学Ｂ
英語	教授	西山　公紀	文学修士	17世紀英文学	英語Ａ，英語Ｂ，英語
英語	教授	鳥居　孝栄	文学修士	英語学（英語の統語論・意味論）	英語ＩＡ，英語Ｉ－１，英語Ｉ－２
英語	教授	宮澤　泰彦	修士（応用言語学）	語用論，英語教育	英語ＩＢ，英語Ｃ－１，英語Ｃ－２，英語
英語	准教授	石原　万里	文学修士	英文学，シェイクスピア エリザベス朝演劇	英語ＩＡ，英語Ｂ，英語特論Ｉ
英語	准教授	坂内　昌徳	修士（英語英文学）	第二言語習得	英語Ａ，英語Ｉ－１，英語Ｉ－２，英語特論
英語	講師	中山　悟視	修士（英語英文学）	アメリカ文学研究 （アメリカ現代小説研究） アメリカ文化研究	英語Ｃ－１，英語Ｃ－２，英語
国語	教授	高野　克宏	文学修士	インド学仏教史学	国語，文学，日本語特論Ⅱ
国語	講師	高橋　宏宣	修士（文学）	日本近代文学	国語，文学
国語	講師	高橋　圭介	博士（文学）	日本語学	日本語１，日本語２，日本語特論Ⅰ 日本語特論Ⅱ，国語，文学
物理	教授	根本　信行		物理教育，科学史	物理，応用物理Ⅰ，応用物理Ⅱ，応用物理
物理	教授	鈴木　三男	博士（学術）	物理教育	物理，応用物理Ⅰ，応用物理Ⅱ，応用物理
物理	講師	道上　達広	博士（理学）	惑星科学，小惑星	物理，応用物理Ⅰ，応用物理Ⅱ，応用物理
社会	教授	笠井　哲	文学修士	哲学，倫理学	人文・社会科学基礎ＩＡ 人文・社会科学基礎ＩＢ 社会科学調査法，人間科学特講
社会	准教授	吉村　忠晴	理学修士	都市経済地理学，商業地理学	社会科学調査法，人文・社会科学演習Ａ 人文・社会科学演習Ｂ，経済学 社会科学特講Ⅱ
社会	准教授	川﨑　俊郎	修士（文学）	歴史地理，人文地理，経済地理	人文・社会科学基礎ⅡＢ 人文・社会科学概論Ａ 近代経済史，社会科学調査法 人文・社会科学演習Ｂ，人間科学特講
社会	講師	木原　淳	修士（法学）	法哲学，法思想史	人文・社会科学基礎ＩＢ 人文・社会科学基礎ⅡＡ 人文・社会科学概論Ｂ 社会科学調査法，社会科学特講Ⅰ，法学
体育	教授	秋山　秀博		体育学	体育，保健体育
体育	准教授	根本　昌樹		陸上競技，スポーツ心理	体育，保健体育

非常勤講師

教科	氏名	所属先・役職	学位	専門分野	担当授業科目
数学	飯間康則	元福島県高等学校長		数学	数学
数学	亀井宣男	元福島工業高等専門学校教授 （福島高専名誉教授）	理学修士	作用素環論･代数幾何的符号理論	微積分Ａ
英語	大平克己	元福島県立高等学校教諭		英語学	英語Ｂ，英語ＩＢ
英語	渡辺洋太郎	元福島工業高等専門学校教授 （福島高専名誉教授）	文学修士	英語学	英語ＩＢ
英語	坂内キャスリン	翻訳家		英語学	英会話Ⅰ－１，英会話Ⅰ－２ 英会話Ⅰ，英会話Ｂ，英会話Ⅱ
英語	エリカ　渡辺	元いわき短期大学非常勤講師		英語学	英会話Ⅰ－１，英会話Ⅰ－２ 英会話Ⅰ，英会話Ｃ
英語	デイビス　トーマス	ワード英会話スクール勤務		英語学	英会話Ｂ，英会話Ｃ
英語	鯨岡アリソン	いわき明星大学非常勤講師		英語学	英会話Ⅰ
第二外国語	田村立波	東日本国際大学 経済学部助教授	修士（文学）	文学	第二外国語Ⅱ（中国語）
国語	蛭田　徹	元福島県立高等学校教諭		国語学	国語，文学
国語	中野弘子	元福島県立高等学校常勤講師		国語学	国語，文学
物理	坂本道夫	元福島県立高等学校教諭		理科	理科，物理
生物	櫛田正行	元福島県立高等学校教諭		理科	理科，生物
体育	橋本彰夫	元福島県立高等学校常勤講師 元磐城第一高等学校非常勤講師		体育学	保健体育
体育	五十嵐幸一	いわき明星大学一般教育科目助教授	体育学修士	体育学	体育
芸術	高杉和久	芸術家 高杉アートセミナー主宰		美術	美術
留学生	大森房子	元福島工業高等専門学校教授		英語学・日本語学（国語）	日本語
留学生	畑　薫里	英語及び日本語講師		英語学・日本語	日本事情

（出典：総務課・学生課資料）

（分析結果とその根拠理由）

高等専門学校設置基準第６条第２項には，「高等専門学校では，入学定員５学級を編制する場合，一般科目を担当する教員の数は 22 人を下ってはならない。」とあるが，本校では一般科目担当の専任教員数は 24 人ですべて講師以上であり，設置基準を満たしている。また，一般科目担当の専任教員及び非常勤講師は，本校の「学習・教育目標」，「卒業時に身につけるべき学力や資質・能力」に沿った教育課程の授業科目構成に合わせて各教科にバランスよく配置され，さらに各自の専門分野に対応した授業をそれぞれ担当している。以上の理由から，本校の一般科目担当教員は適切に配置されている。

観点３－１－②：　教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

資料３－１－②－１に示すように，専門科目担当教員として専任教員 54 人，非常勤講師 23 人の合計 77 人が配置されている。学科ごとの人員配置（かっこ内は非常勤講師の人数で外数）は，機械工学科 11 人（３人），電気工学科 10 人（５人），物質工学科 13 人（７人），建設環境工学科 10 人（３人），コミュニケーション情報学科 10 人（５人）となっている。なお，工学に関する４つの学科（機械工学科，電気工学科，物質工学科，建設環境工学科）では，専任教員 44 人中 16 人が教授，14 人が准教授，７人が講師，７人が助教である。なお，物質工学科は４年次以降で物質コースと生物コースの分かれるコース制を敷いているため，他の学科に比べて教員の配置数が多くなっている。さらに，１人は組織上一般教科に所属し，一般化学を担当することとなっているが，他にも物質工学科の専門科目の授業を担当しているので，専門科目担当教員として扱った。

また，「工学に関する学科以外の学科」であるコミュニケーション情報学科では，専任教員 10 人中４人が教授，１人が准教授，４人が講師，１人が助教である。

なお，専任教員 54 人中 43 人（80%）が博士の学位を取得しており，高等専門学校にふさわしい高度な専門教育が可能となっている。この数値は国立高等専門学校機構の中期計画にある「教員の学位取得者の割合」に関する目標（専門学科では 70%以上が博士の取得者）を上回っている。

さらに，専門科目を担当する専任教員は，各々の専門分野に対応した授業科目をそれぞれ担当している（資料３－１－②－２）。また，「卒業時に身につけるべき学力や資質・能力」として挙げている「モノづくりやデザイン能力を生かした，創造的実践力」ならびに本校が「養成する人材像」としている「実践的技術者」（工学系学科），「実践的ビジネスマン」（ビジネス系学科）に対応して，企業での実務経験をもつ専任教員が各学科に複数人配置され，さらに工学系学科には技術士の資格をもつ専任教員も２人，ビジネス系学科には税理士の資格をもつ専任教員も１人配置されている（資料３－１－②－３）。

資料３－１－②－１

専門科目担当専任教員配置表（平成 19 年４月１日現在）

	教授	准教授	講師	助教	計	博士取得者数
機械工学科	4	4	1	2	11	7
電気工学科	4	3	2	1	10	10
物質工学科	4	4	3	2	13	10
建設環境工学科	4	3	1	2	10	10
コミュニケーション情報学科	4	1	4	1	10	6
計	20	15	11	8	54	43

（出典：総務課資料）

資料３－１－②－２

専門科目担当専任教員及び非常勤講師担当授業科目表（平成 19 年度）

専任教員

学科	職名	氏名	学位	専門分野	主な担当授業科目
機械工学科	教授	石垣　義尚		制御工学，機械要素	モノづくり基礎，設計製図Ⅰ 計測工学，制御工学
機械工学科	教授	佐東　信司	工学博士	材料学，材料強度学 複合材料学，材料物性	創作実習，材料学Ⅰ 材料学Ⅱ，材料デバイス工学
機械工学科	教授	渡辺　敏夫	博士（工学）	騒音制御工学	機械製図Ⅰ，工業力学Ⅰ，機械力学Ⅰ 機械力学Ⅱ
機械工学科	教授	天野　耀鴻	博士（工学）	ロボット工学，制御工学	設計製図
機械工学科	准教授	松本　匡以	修士（工学）	機械工作，CAD/CAM	機械工作法Ⅰ，機械工作法Ⅱ，情報処理 設計製図，精密工学，機械工学概論（物質）
機械工学科	准教授	一色　誠太	博士（工学）	エネルギー変換工学	メカトロニクスⅠ，メカトロニクスⅡ 力学演習Ⅱ，流体力学Ⅰ
機械工学科	准教授	松尾　忠利	博士（工学）	材料力学，弾性力学，計算力学	モノづくり実習，材料力学Ⅰ，材料力学Ⅱ
機械工学科	准教授	篠木　政利	博士（工学）	伝熱工学，流体工学	熱力学，エネルギー工学，工業英語
機械工学科	講師	髙橋　章	工学修士	伝熱工学	情報処理基礎，情報処理Ⅰ，水力学 力学演習Ⅱ，熱工学，流体力学Ⅱ
機械工学科	助教	鈴木　茂和	博士（工学）	材料工学，AE計測 板紙類の加工	モノづくり基礎，機械製図Ⅱ，創作実習 力学演習Ⅰ，設計製図
機械工学科	助教	平尾　篤利	修士（工学）	機械要素，機械工作，生産工学	設計製図Ⅰ

学科	職名	氏名	学位	専門分野	主な担当授業科目
電気工学科	教授	春日　健	博士（工学）	信頼性工学	ディジタル回路，工業英語，信頼性工学 計算機工学，電子工学概論（物質）
電気工学科	教授	渡辺　博	工学博士	超音波工学，音響工学 電子材料工学	電気回路Ⅲ，電子工学Ⅱ 音響工学，電気工学基礎（機械）
電気工学科	教授	大槻　正伸	博士（工学）	情報科学，情報工学 認知科学	情報工学基礎，情報工学応用 アルゴリズム論，制御工学
電気工学科	教授	鈴木　晴彦	博士（電気工学）	電気電子材料工学	パワーエレクトロニクス，メカトロニクス 電気機器設計，電気電子材料Ⅱ，電力工学Ⅱ
電気工学科	准教授	山本　敏和	博士（工学）	プラズマ工学	電気機器Ⅰ，電気工学Ⅰ（機械）
電気工学科	准教授	濱﨑　真一	博士（理工学）	電子デバイス材料開発 誘電体	電子回路，光エレクトロニクス 電気電子計測Ⅱ，電子回路設計
電気工学科	准教授	山田　貴浩	博士（工学）	リモートセンシング工学 画像処理，パターン認識	電気製図，情報工学基礎，電気回路Ⅰ 電気回路演習，電気回路Ⅱ
電気工学科	講師	伊藤　淳	博士（工学）	電気電子材料工学	電子工学Ⅰ，電気磁気学，電気磁気学演習 電気電子材料Ⅰ，電気工学Ⅱ（機械）
電気工学科	講師	小泉　康一	博士（情報科学）	情報科学分野 （暗号理論・アルゴリズム論）	情報基礎（全学科） コンピュータネットワーク 通信工学Ⅰ，通信工学Ⅱ
電気工学科	助教	三浦　靖一郎	博士（理学）	磁性物理学，非線形科学 物性基礎論（パターン形成）	電気工学基礎，電気磁気学 電気磁気学演習，通信工学Ⅰ

学科	職名	氏名	学位	専門分野	主な担当授業科目
物質工学科	教授	井上　和人	工学博士	高分子合成化学，有機化学 熱分析	有機化学Ⅰ，高分子化学，物質合成化学 有機材料化学
物質工学科	教授	伊藤　正義	理学博士	無機・有機融合材料の合成 環境システム	無機化学Ⅰ，環境工学，産業廃棄物概論 資源化学
物質工学科	教授	青柳　克弘	博士（工学）	生体機能関連化学 有機合成化学	基礎化学演習，生化学Ⅰ，生物有機化学 錯体化学，工業英語Ⅱ
物質工学科	教授	天野　仁司	博士（理学）	分子生物学，化学教育	化学，創作実習，細胞遺伝子工学 生命科学
物質工学科	准教授	内田　修司	工学修士	無機材料，物理化学	化学，機器分析，計算機化学
物質工学科	准教授	酒巻　健司	博士（工学）	ナノ科学，フォトニクス 低次元性物質，新規超伝導体 光電気化学，非線形な化学振動反応	情報処理，界面化学，機能材料科学 電気化学，無機材料化学
物質工学科	准教授	鴨下　祐也	博士（工学）	微生物工学，培養工学	基礎生物学，微生物工学，天然物化学 培養工学
物質工学科	講師	青木　寿博	工学修士	化学工学	化学，情報処理，化学工学Ⅱ，生物反応工学
物質工学科	講師	押手　茂克	博士（工学）	環境化学，分析科学	化学，機器分析，分析化学
物質工学科	講師	柴田　公彦	博士（工学）	環境生物化学，酵素化学 生化学，生体分析化学	化学，物理化学Ⅰ，物理化学演習 酵素工学，生物物理化学
物質工学科	助教	梅澤　洋史	博士（理学）	有機化学，有機材料化学	化学，有機化学Ⅰ，工業英語Ⅰ 有機材料化学
物質工学科	助教	羽切　正英	博士（工学）	光化学，物理化学 レーザー応用科学，分光計測	化学，物理化学Ⅱ

学科	職名	氏名	学位	専門分野	主な担当授業科目
建設環境工学科	教授	金子　研一	博士（工学）	土木施工法，土木監理学	創作実習，施工法，建設環境法規 建設経営学，施工特論，総合演習
建設環境工学科	教授	根岸　嘉和	博士（工学）	固体力学 複合構造工学	力学基礎，構造解析学，鋼構造工学 鋼構造設計演習，構造設計法，応用弾性学
建設環境工学科	教授	山ノ内　正司	博士（工学）	コンクリートの破壊力学 材料力学	創作実習，情報処理，構造力学Ⅰ 構造力学Ⅱ，計算構造力学
建設環境工学科	教授	原田　正光	工学博士	環境生態工学	環境科学，環境工学Ⅰ，環境計測法 水資源工学，総合演習
建設環境工学科	准教授	緑川　猛彦	博士（工学）	建設材料学 コンクリート工学	創作実習，製図法，材料学 コンクリート構造工学
建設環境工学科	准教授	森田　年一	博士（工学）	地盤工学，耐震工学	創作実習，地盤工学，土質力学 国土保全工学，基礎構造工学，耐震設計法
建設環境工学科	准教授	齊藤　充弘	博士（工学）	都市計画，地域計画 環境計画学	情報処理，交通施設，システム工学 地域計画，総合演習
建設環境工学科	講師	菊地　卓郎	博士（工学）	水工水理学	創作実習，水理学，応用水理学，総合演習
建設環境工学科	助教	田村　綾子	博士（工学）	リモートセンシング	測量，測量実習，応用測量，応用情報処理
建設環境工学科	助教	高荒　智子	博士（工学）	環境工学，衛生工学	情報処理，水処理工学，応用情報処理 環境工学Ⅱ

学科	職名	氏名	学位	専門分野	主な担当授業科目
コミュニケーション情報学科	教授	田代　均	博士（工学）	生産管理論，製品開発論 金属材料学，金属加工学	経営情報システム基礎 情報コミュニケーション ビジネス英語Ⅰ，文献購読
コミュニケーション情報学科	教授	内山　昭代		広領域（デザイン）	ビジュアル情報基礎，ビジュアル情報演習 時事英語，広告・広報メディア概論 視聴覚情報概論
コミュニケーション情報学科	教授	森川　治	博士（理学）	数学（数理論理学）	コミュニケーション論 言語コミュニケーション論 経営数学入門，確率統計，情報メディア演習
コミュニケーション情報学科	教授	渡部　順一	博士（経済学）	経営政策論，技術政策論	ビジネス事情演習，知的所有権 人間関係論，マーケティング
コミュニケーション情報学科	准教授	芥川　一則	博士（情報科学）	都市経済学，地域経済学	経営情報入門，経営情報演習，国際経済
コミュニケーション情報学科	講師	渡部　美紀子	修士（経済学）	財務会計論	ビジネス英語Ⅰ，ビジネスと法律 簿記入門，会計学，国際金融論
コミュニケーション情報学科	講師	島村　浩		情報システム学，教育工学 教育情報学	情報処理基礎，情報処理演習 プログラミング言語，情報特論Ⅰ 情報システム論，文献購読
コミュニケーション情報学科	講師	遠原　智文	博士（経営学）	経営政策（経営戦略） 国際経営	ビジネス事情，ビジネス事情Ⅱ，経営入門 国際関係論，経営学，企業論
コミュニケーション情報学科	講師	松本　行真	博士（情報科学）	経営工学，マーケティング論 都市論	プレゼンテーション，ビジネス英語Ⅱ 社会調査
コミュニケーション情報学科	助教	松江　俊一	修士（国際文化）	多元言語文化社会論 ロシア語学	コミュニケーション論入門，貿易実務 第２外国語Ⅰ，第２外国語Ⅱ 第２外国語Ⅲ，第２外国語Ⅳ，言語文化

非常勤講師

学科	氏名	所属先・役職	学位	専門分野	担当授業科目
機械工学科	桜井俊明	いわき明星大学 科学技術学部教授	工学博士	システム工学	生産工学，設計工学
機械工学科	高杉和久	芸術家 高杉アートセミナー主宰		美術	工業デザイン
機械工学科	川本一俊	元株式会社日立製作所研究所 研究員	博士（工学）	流体機械	流体機械
電気工学科	小松道男	小松技術士事務所		生産工学・知的財産	生産工学，知的所有権
電気工学科	小泉光彦	常磐共同火力株式会社勿来発電所		電力工学･送配電工学･発変電工学	電気法規，電力工学Ⅰ シーケンス制御
電気工学科	山内　智	茨城大学工学部准教授	工学博士	電子・電気材料工学 機能・物性・材料 固体物性Ⅰ 電子デバイス・機器工学	センサ工学，集積回路工学
電気工学科	柳平丈志	茨城大学工学部講師	博士（工学）	プラズマ理工学	高電圧工学
電気工学科	大口國臣	元茨城大学工学部教授	工学博士	パワーエレクトロニクス	電気機器Ⅱ
物質工学科	鈴木　治	株式会社ラディクス代表取締役		工業化学	化学製図
物質工学科	大内　勲	元呉羽化学工業株式会社錦工場 工場企画部担当部長		精密工学・高分子化学	無機工業化学，安全工学
物質工学科	熊沢　智	株式会社クレハ総合研究所 副所長	理学博士	薬学	有機工業化学
物質工学科	関口武司	いわき明星大学 科学技術学部教授	理学博士	タンパク質工学・構造生物学	環境生態学
物質工学科	勝又春次	いわき明星大学 科学技術学部教授	理学博士	走査プローブ顕微鏡学・光電子分光学	量子化学
物質工学科	中西恒雄	元日本化成株式会社 常務取締役小名浜工場長 日化エンジニアリング株式会社 代表取締役社長，同社顧問		化学工学・プロセス工学	化学プロセス工学
物質工学科	大表良一	いわき明星大学 科学技術学部専任講師	工学博士	計測制御工学・電子工学	計測制御工学
建設環境工学科	佐藤輝夫	元福島県立高等学校長		地質学･理科	地質学
建設環境工学科	矢内秀幸	矢内秀幸建築設計室	工学修士	建築学	都市施設
建設環境工学科	滝澤　裕	国土交通省東北地方整備局 小名浜港湾事務所長		建築学	輸送システム
コミュニケーション情報学科	薗田美智子	ＮＨＫ文化センター 仏語教室講師		外国語学（仏語学）	第二外国語Ⅲ，第二外国語Ⅳ
コミュニケーション情報学科	大森房子	元福島工業高等専門学校教授		英語学・日本語学（国語）	パブリックスピーキングⅠ パブリックスピーキングⅡ
コミュニケーション情報学科	南　鉄男	奥羽大学文学部常勤講師	文学修士	英語学	ビジネスライティングⅠ
コミュニケーション情報学科	エリカ　渡辺	元いわき短期大学非常勤講師		英語学	ビジネスライティングⅡ
コミュニケーション情報学科	中尾　剛	いわき明星大学 科学技術学部助教授	博士（工学）	電子情報学	情報基礎演習，情報特論Ⅱ

（出典：総務課・学生課資料）

資料３－１－②－３

専門科目担当専任教員の実務経験（平成 19 年４月１日現在）

	企業	公共団体	研究所	教育機関	計（重複あり）	技術士	税理士
機械工学科	5	0	0	2	7	0	0
電気工学科	1	0	0	4	5	0	0
物質工学科	1	0	2	1	4	0	0
建設環境工学科	2	1	2	1	6	2	0
コミュニケーション情報学科	7	1	0	0	8	0	1
計（重複あり）	16	2	4	8	30	2	1

注）企業と教育機関の両方の職歴をもつ教員（機械）が１名
　　企業と研究所の両方の職歴をもつ教員（建設）が１名

（出典：総務課資料）

（分析結果とその根拠理由）

高等専門学校設置基準第６条第３項及び第４項（第３項の定めを準用）には，「教員のうち，専門科目を担当する専任者の数は，当該学校に５の学科を置くときは，36 人の専任教員（助手を除く）下ってはならない。」と定められているが，本校では，専門科目担当の専任教員数は 54 人ですべて助教以上であり，設置基準を満たしている。また，高等専門学校設置基準第８条には，「専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は，一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の２分の１を下ってはならない。」と記されているが，一般科目を担当する専任教員 22 人，専門科目を担当する専任教員 36 人，合計 58 人という必要人数に対して，本校では専門科目を担当する教授及び准教授の数は 35 人であり，設置基準を満たしている。さらに，専門科目担当教員はそれぞれ各自の専門分野に対応した授業科目を担当するようになっている。また，本校の「学習・教育目標」や「卒業時に身につけるべき学力や資質・能力」，「養成する人材像」に対応して企業での実務経験者を各学科に複数人配置し，学科によっては技術士や税理士の資格を有する専任教員も配置している。以上の理由から，本校の専門科目担当教員は適切に配置されている。

観点３－１－③：　専攻科を設置している場合には，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

本校には，機械・電気システム工学専攻，物質・環境システム工学専攻，ビジネスコミュニケーション学専攻の３専攻が設置されており，工学系とビジネス系とのシナジー教育が実現でき，他高専では実現困難とされる大学学部レベルでの技術経営（MOT）教育が可能となっている。このような特徴ある実践教育を行うことにより，より高度で専門的な学術を修得するとともに，豊かな教養と人格を備え，広く産業の発展に寄与する人材としての「経営のわかる実践的技術プロフェッショナル」（工学系２専攻）もしくは「技術のわかる実践的ビジネスプロフェッショナル」（ビジネス系専攻）を養成することを本校専攻科課程の目標としている。その達成のために，専攻科担当教員は「福島工業高等専門学校専攻科を担当する教員に関する要項」（資料３－１－③－１）にしたがって選考され配置されている。

資料３－１－③－１

福島工業高等専門学校専攻科を担当する教員に関する要項

福島工業高等専門学校専攻科を担当する教員に関する要項

（平成１８年４月２５日校長裁定）

（趣旨）

第１　福島工業高等専門学校専攻科（以下「専攻科」という。）を担当する教員の資格の判定及び手続きについては、法令その他特別の定めがあるもののほか、この要項の定めるところによる。

（申請）

第２　新たに専攻科を担当する必要が生じた場合は、専攻科長及び当該専攻長連名で、別紙申請書に必要書類を添付の上、校長に申請するものとする。

（専攻科担当基準）

第３　大学設置基準（昭和３１年文部省令第２８号）に定める教員の資格を有するほか、次の業績を満たすものとする。

一　教育業績

高等教育機関（高等専門学校を含む。）で講師（常勤に限る。）以上の教育歴を３年以上有すること。ただし、民間機関等から採用された者については、その履歴に応じ、別途判定する。

二　研究業績

次の全ての基準を満たすこと。

①　原則として、博士の学位を有すること。

②　総編数（注１）５編以上の審査論文等（注２）を有すること。

③　過去５年間において、B（注３）が１編以上であって、かつ総編数が２編以上の審査論文等を有すること。

注１）「総編数」とは、注２により分類された「審査論文等」を以下の式により算出した数の総和とする。

総編数＝　A　＋　B　＋　C×１／２　＋　D×１／３　＋　E×１／４

注２及び注３）「審査論文等」とは、担当する専攻科の担当科目と密接な研究論文であって、以下の通り分類した論文とする。なお、各分類の決定に際しては、校長は教務主事、専攻科長等の意見を聞くことができる。

A：著書の編数（原則として単著とする。共著の場合は、その担当分量で別途考慮するものとする。）

B：学術論文の編数（レフリー付きの学会論文誌、ジャーナル等に掲載されたもの。）

C：国際会議発表論文の編数（レフリー付きに限る。）

D：国内の学会・研究会等発表論文の編数

E：学術講演会発表の件数、学校紀要等への発表編数

（判定）

第４　専攻科担当の可否は、前項の基準に基づき、校長が決定するものとする。なお、校長は、必要に応じ、学内外の者の意見を聞くことができる。

（その他）

第５　この要項によりがたい特別な事情がある場合は、校長が別途判定する（注４）。

注４）例として、第３の一の教育業績中「教育歴３年」、同二の研究業績中「原則として、博士の学位」及び一般教科所属の教員の研究業績等、また様式第３号に掲げる教育方法の実践例、職務上の実績等の扱いについて、が考えられる。

附　則

１　この要項は、平成１８年４月２５日から実施する。

２　実施日の前日までに選考された教員は、この要項により選考されたものとみなす。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

専攻科課程の一般科目では，より深い一般基礎知識を教授するために，博士または修士の学位を取得している教員が各自の専門分野に対応した授業科目を担当するように適切に配置されている（資料３－１－③－２）。特に「専攻科修了時に身につけるべき学力や資質・能力」として挙げている「国際社会で必要なコミュニケーション能力」や「地球的視野から人や社会や環境に配慮できる能力（技術者倫理）」に対応して，「英語学」や「倫理学」を専門分野とする専任教員をそれぞれ配置している（資料３－１－③－２）。

資料３－１－③－２

専攻科一般科目担当教員の授業科目表（平成 19 年度）

職名	氏名	学位	専門分野	主な担当授業科目
教授	西山　公紀	文学修士	17世紀英文学	現代英語Ⅱ
教授	鳥居　孝栄	文学修士	英語学（英語の統語論・意味論）	現代英語Ⅰ
教授	笠井　哲	文学修士	哲学，倫理学	倫理学，科学技術史
准教授	酒巻　健司	博士（工学）	ナノ科学，フォトニクス 低次元性物質，新規超伝導体 光電気化学，非線形な化学振動反応	現代化学

（出典：総務課・学生課資料）

専攻科の専門科目及び専門関連科目についても，博士の学位を有し且つ研究実績の十分な教員が，各自の専門分野に対応した授業科目を担当するように配置されている（資料３－１－③－３）。また，「専攻科課程修了時に身につけるべき学力や資質・能力」として挙げている「モノづくりやシステムデザイン能力を生かした，創造的実践力」や「養成する人材像」としている「経営のわかる実践的技術プロフェッショナル」（工学系２専攻）もしくは「技術のわかる実践的ビジネスプロフェッショナル」（ビジネス系専攻）に対応して，企業での実務経験のある専任教員が複数人配置されており，工学系専攻には技術士の資格をもつ専任教員も２人，またビジネス系専攻には税理士の資格をもつ専任教員も１人配置されている。さらに，本校専攻科の特色であるシナジー教育や技術経営(MOT)教育にも配慮して，「生産管理」や「技術経営」を専門とする専任教員も配置されている。

資料３－１－③－３

専攻科専門科目及び専門関連科目担当教員の授業科目表（平成 19 年度）

専任教員

職名	氏名	学位	専門分野	主な担当授業科目
教授	佐東　信司	工学博士	材料学，材料強度学 複合材料学，材料物性	機能性材料工学
教授	大槻　正伸	博士（工学）	情報科学，情報工学 認知科学	制御システム工学
教授	渡辺　敏夫	博士（工学）	騒音制御工学	機械振動学
教授	天野　耀鴻	博士（工学）	ロボット工学，制御工学	産業技術特論Ⅰ，ロボット工学
教授	渡辺　博	工学博士	超音波工学，音響工学 電子材料工学	音響工学
教授	春日　健	博士（工学）	信頼性工学	産業技術特論Ⅰ
教授	鈴木　晴彦	博士（電気工学）	電気電子材料工学	電子物性工学
准教授	一色　誠太	博士（工学）	エネルギー変換工学	エネルギー変換工学，熱流体工学
准教授	松尾　忠利	博士（工学）	材料力学，弾性力学，計算力学	材料科学
准教授	山本　敏和	博士（工学）	プラズマ工学	電気磁気学特論
准教授	濱﨑　真一	博士（理工学）	電子デバイス材料開発 誘電体	電子回路特論
講師	小泉　康一	博士（情報科学）	情報科学分野 （暗号理論・アルゴリズム論）	情報工学特論

教授	青柳　克弘	博士（工学）	生体機能関連化学 有機合成化学	生体機能化学
教授	井上　和人	工学博士	高分子合成化学，有機化学 熱分析	合成化学特論，高分子材料特論
教授	伊藤　正義	理学博士	無機・有機融合材料の合成 環境システム	産業技術特論Ⅱ
教授	天野　仁司	博士（理学）	分子生物学，化学教育	産業技術特論Ⅰ，生体分子工学
教授	金子　研一	博士（工学）	土木施工法，土木監理学	安全工学特論
教授	根岸　嘉和	博士（工学）	固体力学 複合構造工学	連続体力学
教授	山ノ内　正司	博士（工学）	コンクリートの破壊力学 材料力学	材料強度学
教授	原田　正光	工学博士	環境生態工学	生態工学
准教授	鴨下　祐也	博士（工学）	微生物工学，培養工学	反応工学特論
准教授	緑川　猛彦	博士（工学）	建設材料学 コンクリート工学	産業技術特論Ⅱ，複合構造工学
准教授	森田　年一	博士（工学）	地盤工学，耐震工学	環境地盤工学
准教授	齊藤　充弘	博士（工学）	都市計画，地域計画 環境計画学	計画数理
講師	押手　茂克	博士（工学）	環境化学，分析科学	物質循環工学

教授	田代　均	博士（工学）	生産管理論，製品開発論 金属材料学，金属加工学	生産管理論，製品開発論 ロジスティック論
教授	内山　昭代		広領域（デザイン）	広告メディア論
教授	森川　治	博士（理学）	数学（数理論理学）	経済経営数学，数理意思決定論
教授	渡部　順一	博士（経済学）	経営政策論，技術政策論	経営学特論Ⅱ，経営管理論 ベンチャービジネス論，技術経営論
准教授	芥川　一則	博士（情報科学）	都市経済学，地域経済学	データベース論，都市経済学
講師	渡部　美紀子	修士（経済学）	財務会計論	財務諸表論，経営分析論 コーポレート・ファイナンス
講師	遠原　智文	博士（経営学）	経営政策（経営戦略） 国際経営	経営学特論Ⅰ
講師	松本　行真	博士（情報科学）	経営工学，マーケティング論 都市論	市場戦略論

教授	鈴木　三男	博士（学術）	物理教育	振動論
准教授	井川　治	博士（数学）	微分幾何学	応用解析学Ⅱ
講師	道上　達広	博士（理学）	惑星科学，小惑星	統計物理学
講師	島袋　修	博士（数理学）	代数的組合せ論	応用解析学Ⅰ

非常勤講師

氏名	所属先・役職	学位	専門分野	担当授業科目
南　鉄男	奥羽大学文学部常勤講師	文学修士	英語学	ビジネス英語
橋本孝一	元福島工業高等専門学校教授 （福島高専名誉教授）	工学修士	水処理工学・環境工学	環境解析評価論
永井康友	元福島工業高等専門学校教授	工学博士	塑性加工全般 （特に板のプレス加工） 曲げ加工	塑性加工学

（出典：総務課・学生課資料）

（分析結果とその根拠理由）

本校の専攻科担当教員は「福島工業高等専門学校専攻科を担当する教員に関する要項」に従って選考され，「専攻科修了時に身につけるべき学力や資質・能力」に合致するように，各教員は各自の専門分野に対応した授業科目をそれぞれ担当している。また，専攻科担当教員は，十分な研究実績をもつ博士の学位取得者を中心に配置されており，本校専攻科課程の「専攻科修了時に身につけるべき学力や資質・能力」，「養成する人材像」に対応して，企業での実務経験者や技術士，税理士の資格も有する専任教員も複数人配置するとともに，さらに本校の特色である「シナジー教育」や「技術経営(MOT)教育」に適任の専任教員を配置している。以上の理由から，専攻科の教育の目的に照らして教員の専門分野と担当授業科目を対応させ，専攻科の授業科目担当教員を適切に配置している。

観点３－１－④：　学校の目的に応じて，教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

（観点に係る状況）

専任教員の採用は，教員の年齢構成や性別構成を考慮して行っている。本校での専任教員の年齢構成は，20 代が６人，30 代が 23 人，40 代が 28 人，50 代が 15 人，60 代が６人であり，特定の年齢に著しく偏ってはいない（資料３－１－④－１）。また，本校では，現在５人の女性の専任教員が在籍しており，女性教員の採用にも努めている。

なお，教員採用においては，年齢，性別のみならず企業での実務経験，教育経歴や技術士等の資格の取得状況も考慮している（資料３－１－④－２）。教員採用は原則として公募制で行っているが，教員採用に関する規定等については，次の観点３－２－①において詳しく述べる。

資料３－１－④－１

専任教員年齢階級別・性別集計表（平成 19 年４月１日現在）

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計	女性教員
機械工学科	1	3	3	3	1	11	0
電気工学科	1	3	3	2	1	10	0
物質工学科	1	5	4	2	1	13	0
建設環境工学科	3	1	3	3	0	10	2
コミュニケーション情報学科	0	2	4	3	1	10	2
一般教科	0	9	11	2	2	24	1
計	6	23	28	15	6	78	5

（出典：総務課資料）

資料３－１－④－２

過去５年間の教員採用実績表

採用年月日	学科	採用時職名	採用時年齢	性別	専門分野	採用時取得学位	着任前職業経験		資格（技術士等）
							所属	通算勤務年数	
平成15年4月1日	機械工学科	講師	31	男	惑星科学・小惑星	博士（理学）	日本貨物鉄道株式会社	1	
平成15年4月1日	物質工学科	助手	28	男	環境生物化学・酵素科学 生化学・生体分析化学	博士（工学）	(社) バイオ産業情報化コンソーシアム	1	
平成15年4月1日	物質工学科	教授	48	男	分析化学・有機化学	博士（教育学）	東亞合成化学工業株式会社 神奈川県高等学校教諭	2 19	
平成15年7月1日	物質工学科	助手	28	男	有機化学・有機材料化学	博士（理学）			
平成15年10月1日	コミュニケーション情報学科	助教授	45	男	英語学・英語史	修士（教育学）	福島県高等学校教諭 奥羽大学	8 10.08	
平成16年4月1日	建設環境工学科	助手	26	女	リモートセンシング	修士（工学）			
平成16年4月1日	一般教科	講師	31	男	アメリカ文学研究(アメリカ現代小説研究) アメリカ文化研究	修士（文学）			
平成16年4月1日	機械工学科	教授	60	男	塑性加工全般　特に板のプレス加工・曲げ加工	工学博士	プレス工業株式会社	38	
平成16年4月1日	物質工学科	助教授	42	男	ナノ科学・フォトニクス・低次元性物質・ 新規超伝導体・光電子化学・非線形な化学振動反応	博士（工学）	理化学研究所 無機材料研究所	3 3	
平成16年10月1日	機械工学科	助手	26	男	材料工学・ＡＥ計測・板紙類の加工	修士（工学）			
平成17年4月1日	電気工学科	講師	27	男	情報科学分野（暗号理論，アルゴリズム論）	博士（情報工学）			
平成17年4月1日	機械工学科	講師	30	男	代数的組合せ論	博士（数理学）			
平成17年4月1日	コミュニケーション情報学科	教授	55	男	生産管理論・製品開発論・金属材料学・金属加工学	博士（工学）	新日本製鐵株式会社	31	
平成17年4月1日	コミュニケーション情報学科	講師	45	女	財務会計論	修士（経済学）	佐々木泰男税理士事務所 東北電子専門学校 雷原学園 株式会社　有坂会計 税理士事務所開業	1.06 2.05 3.0 2.01 6.09	税理士
平成18年4月1日	建設環境工学科	教授	56	男	土木施工法・土木監理学	博士（工学）	大成建設株式会社	32	技術士（建設部門） 技術士（総合技術監理部門）
平成18年4月1日	物質工学科	助手	27	男	光化学・物理化学・レーザー応用科学・分光計測	博士（工学）			
平成19年4月1日	建設環境工学科	助教	27	女	環境工学・衛生工学・浄水工学	博士（工学）			
平成19年4月1日	一般教科	講師	30	男	日本語学（意味論・文法論）	博士（文学）			
平成19年4月1日	一般教科	講師	30	男	非線形の微分方程式	博士（理学）			
平成19年4月1日	機械工学科	教授	57	男	ロボット工学・システム制御工学 知能工学・メカトロニクス	博士（工学）	上海第５個鋼鉄製作所 上海第５医療器械廠 山本電気株式会社 中国国立上海建築材料工業大学 舞鶴高専	6.09 2.10 6 5.07 4	
平成19年4月1日	機械工学科	助教	30	男	機械要素・機械工作・生産工学	修士（工学）			
平成19年4月1日	コミュニケーション情報学科	講師	34	男	経営工学・マーケティング論・都市論	博士（情報科学）	株式会社 ＪＭＲ生活総合研究所	5	

（出典：総務課資料）

また，本校では専任教員の在職中における学位取得を積極的に支援しており，過去５年間において延べ９人の教員が博士の学位を，また１人の教員が修士の学位を取得している（資料３－１－④－３）。さらに，現在４人の教員が大学院に在籍もしくは単位取得退学をしており，今後の博士学位取得に向け努力している。

なお，本校では「福島工業高等専門学校教育功労者等の表彰の実施について」の規則に基づき，教育活動等で功績のあった教職員を表彰する制度があり（資料３－１－④－４），毎年数名の教職員に対して表彰を実施している（資料３－１－④－５）。

資料３－１－④－３

専任教員在職中の学位取得支援状況

取得年月日	学科	取得学位	学位論文名	学位取得先
平成15年3月25日	コミュニケーション情報学科	博士（学術）	学生の学習意欲を引き出すネットワークコンピュータ授業支援システムに関する研究	茨城大学
平成15年3月25日	物質工学科	博士（工学）	均一液液抽出を用いる生理活性物質の計測法及び分離回収プロセスの開発	茨城大学
平成15年9月30日	電気工学科	博士（工学）	リモートセンシングによるポラリメトリックＳＡＲ画像データの分析理論と土地被覆分類への応用	茨城大学
平成17年3月25日	コミュニケーション情報学科	博士（経営学）	研究開発活動のグローバル化に関する研究：海外開発活動の進化プロセスを中心として	東北大学
平成18年3月24日	機械工学科	博士（工学）	アコースティックエミッション法による型抜用板紙の加工特性評価	長岡技術科学大学
平成18年3月24日	建設環境工学科	博士（工学）	閉鎖性海域環境の時空間変化抽出に関する地球情報学的研究	熊本大学
平成18年3月24日	コミュニケーション情報学科	博士（情報科学）	Word Order Variation and Determinants in Old English	東北大学
平成18年3月24日	コミュニケーション情報学科	修士（国際文化）	樺太アイヌと日露の関わり－千島アイヌとの比較を通して－	東北大学
平成19年3月26日	建設環境工学科	博士（工学）	乱流拡散方程式を用いた固体粒子浮遊流の解析とその底面境界条件の設定法に関する研究	長岡技術科学大学
平成19年3月29日	電気工学科	博士（工学）	絶縁・誘電材料の電気的特性と等価回路解析に関する研究	秋田大学

（出典：総務課資料）

資料３－１－④－４

福島工業高等専門学校教育功労者等の表彰の実施について

福島工業高等専門学校教育功労者等表彰の実施について

（平成１６年４月１日）
（校　長　裁　定）
（平成18年3月30日改正）

独立行政法人国立高等専門学校機構教職員表彰規則の実施について（平成 16 年 4 月 1 日独立行政法人国立高等専門学校機構理事長裁定。以下「規則実施」という。）に関し必要な事項を定める。

1　規則実施第３の第５号に該当する者とは、次の各号に掲げるものをいう（以下「教育功労者等」という。）。
(1)　講義、演習、実験・実習及びクラス運営等において新たな方法を創案し、その実践を行い、教育効果を高めた者
(2)　クラブ運営等を通して学生の教育に功績のあった者
(3)　高等専門学校生向けの学生用教科書を編纂し、教育効果を上げた者
(4)　各種委員会において学校運営に功績のあった者
(5)　技術指導、公開講座及び共同研究において社会貢献し、本校の名を高めた者
(6)　入学対策又は進路指導において功績のあった者
(7)　その他校長が前各号と同等以上の功労があると判断した者
2　各学科、各種委員会又は事務部長（以下「推薦者」という。）は、別紙により候補者を校長に推薦するものとする。
3　教育功労者等を選考するため、本校に教育功労者等選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。
4　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、教務主事を委員長とする。
(1) 教務主事
(2) 学生主事
(3) 寮務主事
(4) 地域環境テクノセンター長
(5) 事務部長
(6) その他校長が必要と認めた者
5　委員会は、校長から提出のあった候補者名簿に基づき、表彰の適否について検討を行い、その結果を校長に理由を付して答申しなければならない。
6　校長は前号の答申を参考にして、表彰の実施を決定する。
7　表彰は校長が表彰状を授与して行う。なお、教育功労者の中から、一人を特別表彰することがある。

附　則　　この取扱は、平成１６年４月１日から実施する。
附　則　　この取扱は、平成１８年１月１１日から実施する。
附　則　　この取扱は、平成１８年４月１日から実施する。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

資料３－１－④－５

福島工業高等専門学校教育功労者等一覧

平成14年度	教育功績者	物質工学科　教授	青柳　克弘
		一般教科　助教授	根本　昌樹
		一般教科　助教授	新井　広
		技術室　技術専門職員	舟山　義一
平成15年度	特別教育功績者	一般教科　教授	根本　信行
	教育功績者	一般教科　教授	鳥居　孝栄
		物質工学科　助教授	天野　仁司
		建設環境工学科　助教授	山ノ内　正司
平成16年度	特別教育功績者	建設環境工学科　教授	根岸　嘉和
	教育功績者	電気工学科　助手	山田　貴浩
		技術室　技術専門職員	石田　俊一
平成17年度	教育功労者	一般教科　教授	鈴木　三男
		建設環境工学科　教授	佐藤　恭輔
		電気工学科　助教授	鈴木　晴彦
		建設環境工学科　助教授	原田　正光
平成18年度	教育功労者	電気工学科　教授	大槻　正伸
		建設環境工学科　教授	橋本　孝一
		コミュニケーション情報学科　助教授	芥川　一則

（出典：総務課資料）

（分析結果とその根拠理由）

本校では，在職中の専任教員に対して博士の学位取得を積極的に支援しており，また，教育活動面で特に功績のあった教職員を表彰する制度を設け，毎年表彰を実施している。さらに,新たな教員の採用に当たっては，教員組織の活動をより活発化するために，均衡ある年齢構成への配慮，教育経歴や実務経験への配慮等を講じている。

観点３－２－①：　教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。

（観点に係る状況）

本校では，教員の採用・昇任については高等専門学校設置基準のほか，教員の採用・昇任に係る選考基準として「福島工業高等専門学校教員選考基準」（資料３－２－①－１）及び「福島工業高等専門学校教員選考内規」（資料３－２－①－２）が定められている。また，専攻科担当教員は「福島工業高等専門学校専攻科を担当する教員に関する要項」（資料３－１－③－１）により選考されている。教員の採用にあたっては，公募制を導入し，教育実績及び業務実績，学位取得状況等を勘案することとしている。また，昇任にあたっては，教育業績（教育上の能力），研究業績，校務分掌での経歴及び学位取得状況等の基準を満たすことを条件としている。

資料３－２－①－１

福島工業高等専門学校教員選考基準

福島工業高等専門学校教員選考基準

平成13年9月11日
校　長　裁　定
最終改正　平成19年3月6日全部改正

（趣旨）
第1条　この基準は，福島工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教授，准教授，講師及び助教の採用及び昇任に係る選考の基準を定めるものとする。
（教授の資格）
第2条　教授となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，本校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
一　博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
二　学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し，当該専門職学位の専攻分野に関する業績についての実績を有する者
三　大学（短期大学を含む。以下同じ。）又は高等専門学校において教授，准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
四　学校，研究所，試験所，調査所等に在職し，教育若しくは研究に関する実績を有する者又は工場その他の事業所に在職し，技術に関する業務についての実績を有する者
五　芸術，体育等については，特殊な技術に秀でていると認められる者
六　特定の分野について，特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
（准教授の資格）
第3条　准教授となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，本校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
一　前条各号のいずれかに該当する者
二　大学又は高等専門学校において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
三　修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
四　特定の分野について，優れた知識及び経験を有すると認められる者
（講師の資格）
第4条　講師となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。
一　第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
二　高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）において教諭の経歴のある者で，かつ，本校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
2　非常勤講師の選考は，前項各号に定める基準を準用する。
（助教の資格）
第5条　助教となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，本校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
一　第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
二　修士の学位（医学を履修する課程，歯学を履修する課程，薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については，学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
三　特定の分野について，前各号に掲げる者に準ずる知識及び経験を有すると認められる者

附　則
1　この基準は，平成19年4月1日から実施する。
2　福島工業高等専門学校教員選考基準（平成13年校長裁定）は，廃止する。
3　実施日に在籍する教員は，この基準により選考されたものとみなす。
4　実施日の前日までに教職に就いていた経歴を有する者を新たに選考するときは，第2条第3号中「准教授」とあるのは「助教授」と，第3条第2号中「助教」とあるのは「助手」と読み替えるものとする。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

資料３－２－①－２

福島工業高等専門学校教員選考内規

福島工業高等専門学校教員選考内規

平成19年3月6日
校　長　裁　定

（趣旨）
第1　この内規は，福島工業高等専門学校教員選考基準（平成19年校長裁定）に定めるもののほか，福島工業高等専門学校の教授，准教授，講師及び助教の採用及び昇任（以下「採用等」という。）の選考に係る必要な事項を定めるものである。
（資格等）
第2　教員の採用に際しては，次表の区分欄の①欄及び②欄，昇任に際しては，同表①欄及び③欄に掲げる資格を有する者から選考するものとする。

区分 職名	① 「採用・昇任」	② 「採　用」	③ 「昇　任」
教　授	(1)原則として，博士の学位を有する者 (2)採用等予定前5年以内に，著書・論文数が5編以上ある者（内2編は，筆頭者でレフリー付き論文であること。）	(1)公募時の教育実績・業務実績等を勘案し，教育能力を有すると認められる者	(1)原則として，主事又は主事補の経歴が有る者 (2)これまでの教育業績等を勘案し，教育能力を有すると認められる者
准教授	(1)原則として，博士の学位を有する者 (2)採用等予定前5年以内に，著書・論文数が3編以上ある者（内1編は，筆頭者でレフリー付き論文であること。）	(1)公募時の教育実績・業務実績等を勘案し，教育能力を有すると認められる者	(1)これまでの教育業績等を勘案し，教育能力を有すると認められる者
講　師	(1)原則として，博士の学位を有する者 (2)採用等予定前5年以内に，著書・論文数が2編以上ある者　（内1編は，筆頭者であること。）	(1)公募時の教育実績・業務実績等を勘案し，教育能力を有すると認められる者	(1)これまでの教育業績等を勘案し，教育能力を有すると認められる者
助　教	(1)博士の学位を有する者又は修士の学位を有するもので，5年以内に博士の学位を取得可能な者	(1)公募時の教育実績・業務実績等を勘案し，教育能力を有すると認められる者	

（必要な書類）
第3　採用等に際しては，次に掲げる資料を下に審査を行わなければならない。ただし，採用に際しては，採用時の応募書類をもって代えることができる。
一　教員選考個人調書　　第1号様式
二　著書・論文一覧　　第2号様式
三　著書・論文の概要　　第3号様式

（雑則）
第4　第2及び第3に定める資格によりがたい特別な事情がある場合は，別途，校長が判定する。

附　則
1　この内規は，平成19年4月1日から実施する。
2　一般教科に所属する教員の採用等に際しては，当分の間，第2の定めにかかわらず，廃止前の福島工業高等専門学校教員選考基準（平成13年校長裁定）第1の(2)に定めるところによることができる。この場合において、(キ)及び(ケ)中「助教授」と　あるのは「准教授」と読み替えるものとする。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

専任教員の採用に係る選考の手続きは，「福島工業高等専門学校における教員採用選考の取扱について」（資料３－２－①－３）に定められている。教員の採用にあたっては，校長の諮問に応じるために，校長以下，当該学科長等で構成される選考会議を置くこととしている。採用候補者の募集は，特別の理由がない限り公募で行い，応募のあった者について当該学科長が書類審査により複数名の面接選考候補者を選考し，校長に報告する（資料３－２－①－４）。校長は，当該学科長等の同席のもと面接選考候補者に対して面接選考を行う。さらに面接選考候補者は，実際に当該学科の学生を対象として模擬授業を行うことになっている。校長は，書類選考及び面接選考の結果に基づき，選考会議の意見を求め，採用候補者を決定する。

また，非常勤講師の採用に関する規則については，「福島工業高等専門学校教員選考基準」（資料３－２－①－１）第４条第２項に定められており，専任講師の基準を準用することとしている。

資料３－２－①－３

福島工業高等専門学校における教員採用選考の取扱について

福島工業高等専門学校における教員採用選考の取扱について
（平成１３年９月１１日校長裁定）

本校の専任教員採用に係る選考の手続きについては，次により取扱うものとする。

１．教員の採用候補者選考について，校長の諮問に応じるため選考会議を置く。

２．選考会議は，校長が主宰する。

３．選考会議は，校長，当該学科長（一般教科にあっては，一般教科長。以下同じ。）及び校長が指名する他の学科長の外，必要に応じ当該教員採用に伴い直接教育上関係する　者をもって構成する。

４．校長は，教員採用の事由が生じたときは，予め当該学科長に対し採用予定者に係る職名，専門分野，採用予定日，その他必要な要件を提示する。

５．当該学科長は，前号の要件により公募に必要な書類（独立行政法人科学技術振興機構の「研究者人材データベース」に掲載する要領による。）を作成し，校長が決定する。

６．採用候補者の募集は，特別の理由がない限り公募により行う。

７．当該学科長は，応募のあった者について書類選考を行い，複数名の面接選考候補者を選考し，選考の結果を書面をもって校長に報告する。

８．校長は，前号の報告に基づき面接選考候補者に対し面接選考を行う。面接選考には，校長，当該学科長の外，必要に応じ校長が指名する者を出席させることができる。

８の２　前号の面接選考の外に，原則として，模擬授業を実施する。なお，同授業の出席者は，前号後段に掲げる者とする。

９．校長は，書類選考、面接選考及び模擬授業の結果に基づき選考会議の意見を求め，本校の教員として採用するに最もふさわしい者（採用候補者）を決定する。

１０．本取扱いの手続きに係る様式は，別紙様式１，２のとおりとする。

１１．専攻科に所属する教員採用の取扱は，前各号を準用するものとする。

附　則
この取扱いは，平成１３年９月１１日から施行し，平成１３年６月２９日から適用する。
附　則
この取扱いは，平成１８年４月１日から施行する。
附　則
この取扱いは，平成１９年４月１日から施行する。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

資料３－２－①－４

教員公募通知文

教員の公募について

1. 概　　要

募集人員：教授　１名
所属学科：コミュニケーション情報学科
専門分野：経営工学または経営工学の関連分野
担当科目：オペレーションズ・リサーチ、経営工学実験、生産管理論、
ビジネス英語、特別研究、卒業研究

2. 応募資格

(1)博士の学位を有する方
(2)採用時における年齢が５５歳未満の方が望ましい
(3)高専における教育、学術研究および学生指導（学生の生活指導、寮生指導、課外活動
活動等）に熱意があり、本校の運営等に積極的かつ協調的に参画できる方
(4)日本国籍を有する方

3. 着任時期　　2007年 10月 1日または 2008年 4 月 1日

4. 応募書類

(1)履歴書（本人自筆、市販用紙、写真貼付）
(2)研究業績一覧（論文、著書、特許、口頭発表等、様式自由）
(3)主要論文・著書の別刷り（コピー可、５編以内）
(4)高専における教育・研究および学生指導に対する抱負(1,000字程度、様式自由)
(5)推薦書１通
応募締切　2007年 6月 29日（金）必着
書類提出先　〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30
福島工業高等専門学校総務課人事係
電話：0246-46-0707
FAX ：0246-46-0729
封筒に「コミュニケーション情報学科教員応募書類」と朱書し、簡易書留にて郵送願います。
応募書類は返却いたします。

5. 選考方法

第一次選考　書類審査
第二次選考　学生の前で模擬授業（20分）および面接

（第一次選考合格者のみ対象）

6. 採否の決定　　個別に連絡

7. 連 絡 先　　コミュニケーション情報学科長　　田代　均
〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30
E-Mail　tashiro@fukushima-nct.ac.jp
Tel　0246-46-0857　　Fax　0246-46-0859

8. URL　　http://www.fukushima-nct.ac.jp/

9. 備　考

高専は業務内容において大学と異なる点がございますので、ご理解の上ご応募ください。なお、本校の概要、授業科目等は本校ホームページをご覧ください。

（出典：総務課資料）

（分析結果とその根拠理由）

本校では，教員の採用や昇任に関する規定が明確かつ適切に定められ，規定に則ってチェック機構を備えた適切な運用がなされており，高等専門学校の使命，福島高専の学習・教育目標及び各学科の掲げる教育目的に沿った教員組織編成の基本的な方針を反映させることのできるシステムなっている。教員の採用・昇任については，高等専門学校設置基準のほかに「福島工業高等専門学校教員選考基準」，「福島工業高等専門学校教員選考内規」が定められており，その運用に関しても「福島工業高等専門学校における教員採用選考の取扱について」が定められ，それに基づく選考がなされている。以上の理由から，教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされている。

観点３－２－②：　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され，実際に評価が行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

（観点に係る状況）

本校において，教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施する組織として，教育活動全般について担当する点検及び評価に関する検討委員会と，主に教員の授業に関する資質と能力の向上を担当する FD 委員会の２つが設置されている（資料３－２－②－１～２）。なお，授業評価アンケートを含む FD 委員会の種々の活動に関しては，基準９において詳しく述べる。

資料３－２－②－１

福島工業高等専門学校点検及び評価に関する規則

福島工業高等専門学校点検及び評価に関する規則

（平成５年１２月９日）
（規　則　第　１　号）
（最終改正　平成19年3月28日規則第15号）

（目的）
第１条　この規則は、福島工業高等専門学校組織規則（昭和 62 年規則第 11 号）第１３条第２項に基づき、本校の教育研究水準の向上を図り、かつ、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動等の状況について自ら行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。
（検討委員会）
第２条　本校に、次の各号に掲げる事項を行うため、福島工業高等専門学校点検及び評価検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。
（１）点検及び評価に関する基本方針並びに実施計画等の策定に関すること。
（２）点検及び評価の実施並びに結果に関する報告書の作成及び公表に関すること。
（３）その他点検及び評価に関する必要な事項
（組織）
第３条　検討委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
（１）校長
（２）教務主事、学生主事及び寮務主事
（３）校長補佐
（４）専攻科長
（５）各学科長
（６）一般教科教授のうちから校長が指名した者１名
（７）事務部長、総務課長及び学生課長
（７）その他校長が指名した者

（委員長）
第４条　検討委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。
２　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
３　委員長に事故があるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。
（構成員以外の出席）
第５条　委員長が必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させることができる。
（実施組織）
第６条　点検及び評価を行う組織等（以下「実施組織」という。）は、次のとおりとする。
（１）各学科及び一般教科

（２）専攻科
（３）検討委員会が指定する各種委員会
（４）事務部
（点検評価事項）
第７条　検討委員会は、次の各号に掲げる事項について、点検及び評価を行う。
（１）教育理念及び教育目標に関すること。
（２）教育活動に関すること。
（３）研究活動に関すること。
（４）施設設備に関すること。
（５）国際交流に関すること。
（６）生涯学習への対応に関すること。
（７）社会との交流に関すること。
（８）その他検討委員会が必要と認める事項
２　前項各号に係る具体的な点検項目は、検討委員会が別に定める。
（点検及び評価の実施）
第８条　検討委員会及び実施組織は、別に定める点検項目により、点検及び評価を行うものとする。
２　実施組織は、点検及び評価の結果を検討委員長に報告するものとする。
３　検討委員長は、実施組織からの報告に基づき、点検及び評価の総括を行い、改善すべき事項を付して校長に報告するものとする。
（報告書の作成及び公表）
第９条　校長は、取りまとめた点検及び評価の結果を報告書として公表するものとする。
（点検及び評価結果の対応）
第１０条　校長は検討委員会が行った点検及び評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、関係する実施組織にその改善策の検討を付託するものとする。
（庶務）
第１１条　検討委員会の庶務は、総務課において処理する。
（細則）
第１２条　この規則に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な細則は、校長が別に定める。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

資料３－２－②－２

福島工業高等専門学校 FD 委員会規則

福島工業高等専門学校ＦＤ委員会規則

（平成１５年５月６日）
（規　則　第　１　号）
（最終改正　　平成18年3月30日規則第31号）

（趣旨）
第１条　この規則は、福島工業高等専門学校組織規則(昭和 62 年規則第 11 号)第１３条第２項の規定に基づき、福島工業高等専門学校ＦＤ委員会（以下「ＦＤ委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。
（定義）
第２条　この規則においてファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）とは、本校教員の教育、特に、授業に関する資質と能力を高めるための組織的かつ継続的な取組みをいう。
（目的）
第３条　ＦＤ委員会は、ＦＤについて本校の基本事項を審議し、対応策を決め、教職員の意識改革の推進を図るとともに、本校における教育機能の充実に寄与することを目的とする。
（組織）
第４条　ＦＤ委員会の委員は５名程度とし、教員の自薦を基本として校長が任命する。自薦のない場合は、校長が指名する。
（任期）
第５条　委員の任期は１年とし、再任を妨げない。
２　前項の委員に欠員が生じた場合は、補欠の委員を校長が指名する。ただし、その任期は前任者の残任期間とする。
（委員長）
第６条　ＦＤ委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は校長が指名し、副委員長は委員の互選とする。
２　委員長はＦＤ委員会を招集し、その議長となる。
３　委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。
（構成員以外の出席）
第７条　委員長が必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させることができる。
（他の委員会等との連携）
第８条　ＦＤ委員会は、他の委員会等と相互に連携し、本校におけるＦＤの推進活動を補完し合うものとする。
（報告）
第９条　委員長は、ＦＤ委員会で審議した事項を校長に報告するものとする。
（庶務）
第１０条　ＦＤ委員会の庶務は、学生課において処理する。
（雑則）
第１１条　この規則に定めるもののほか、ＦＤ委員会の運営に関し必要な事項は、ＦＤ委員会が別に定める。

附　則
この規則は，平成１５年５月６日から施行する。
附　則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 24 号）
この規則は，平成１６年４月１日から施行する。
附　則（平成 18 年 3 月 30 日規則第 31 号）
この規則は、平成１８年４月１日から施行する。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

本校の教育活動に関する定期的な評価システムには，教員による自己評価，教員による相互評価，学生による教員の評価の３項目から構成されている「国立高等専門学校教員顕彰実施要項」に基づく評価と，「福島工業高等専門学校における教員業績評価システム」に基づく評価の２つがある。

「福島工業高等専門学校における教員業績評価システム」は，「国立高等専門学校教員顕彰実施要項」に基づく評価の３項目に加え，教育，学生指導，研究，地域貢献，管理運営の５つに係る自己採点と教育，学生指導，研究，地域貢献，入学者対策，管理運営，その他の６つに係る自己申告をもとに教員の業績を評価するものである。この結果は，校長戦略経費等の競争的研究費の配分に適用するとともに，「国立高等専門学校教員顕彰実施要項」に基づく国立高等専門学校機構の教員顕彰制度への推薦にも適用されている（資料３－２－①－３）。

なお，平成 18 年度に本校機械工学科教授が「創造的実践モノづくり教育への功績」の顕彰題目で長年にわたる高専教育面での顕著な功績が認められ，「国立高等専門学校教員顕彰」の最高賞である「文部科学大臣賞」を受賞した（資料３－２－①－４）。

資料３－２－②－３

福島工業高等専門学校における教員業績評価システムについて

福島工業高等専門学校における教員業績評価システムについて

（平成１８年６月６日校長裁定）

１．評価システムの目的

各国立高等専門学校は独立行政法人国立高等専門学校機構として再出発をし，本校も同機構に所属する一つの学校として新たなスタートを切った。

今後，機構は総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の評価を受けることとなり，各高専は第三者機関による認証評価に加えて自主的に日本技術者教育認定機構（ＪＡＢＥＥ）を受審することとなる。

特に認証評価やＪＡＢＥＥ受審は，いずれも高等教育機関としての質の保障と向上を図るとともに，社会に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たすためのものであり，これらの評価や受審を通じて教育・学生指導・研究・社会貢献等でそれぞれ活性化が図られ，各高専の質の向上にいかに資せられているかが最大のポイントとなる。

そこで，本校では，常に自らの教育・学生指導・研究・地域貢献等を自己点検・評価するシステムを完備し，その結果を個々の教員にフィードバックすることによって個々の教員の教育・学生指導・研究・地域貢献等を活性化させ，同時に組織として活力向上のためにいかなる戦略を構築し，そのフィードバックサイクルの結果として，本校全体の質の向上を図っているかが重要であり，その具体的な検証が求められる。

以上のことを背景として，本校が実施する教員業績評価の主たる目的は，以下のようになる。

① 第三者評価に耐えうる評価システムとして，透明性が高く，レベルの明確な評価尺度を持ち，自己改善の経緯が第三者にも理解できるようなシステムを構築し，社会に対する説明責任を果たすこと。

② 個々の教員にとっては，本校の教育理念の実現に向けた事項との関連で，自己目標の達成度を常に把握できるシステムとし，フィードバックの結果が自己改善につなげられるシステムとすること。

③ 評価結果は，個々の教員に通知するばかりでなく，本校全体の戦略目標の設定，及びその修正に役立つシステムとすること。

福島工業高等専門学校における教員業績評価システムについて（骨子）

１．評価に基づく配点

規定部分：

（１）顕彰要項に基づく評価
- ・教育業績の自己採点　３０点
- ・教員による相互評価　１０点
- ・学生による教員評価　２０点

計　６０点

＋

（２）ポイント制に基づく評価
- ・教育　３５点
- ・学生指導　２０点
- ・研究　２０点
- ・地域貢献　１５点
- ・管理運営　１０点

計　１００点

＋

自由部分：
・自己申告に基づく評価（教育・学生指導・研究・地域貢献・入学者対策・管理運営等）　６０点

＝

総合点　：　規定部分　１６０点　＋　自由部分　６０点　＝　２２０点

大項目	規定部分				自由部分	合計
	顕彰要項	ポイント制	計	比率		
「教育」	（１０点）	３５点	７５点	４６．９％	６０点	
「学生指導」	（１０点）	２０点				
「研究」	―	２０点	２０点	２５．０％		
「地域貢献」	（５点）	１５点	２０点			
「管理運営」	（５点）	１０点	１５点	９．４％		
「教員間評価」	１０点	―	１０点	６．２％		
「学生の評価」	２０点	―	２０点	１２．５％		
合計	６０点	１００点	１６０点	１００％	６０点	２２０点

注）自由部分の配点は、個別事項あるいは複数事項の積み上げの結果、６０点を超えることも有り得る。

（出典：総務課資料）

資料３－２－①－４

本校教員の「国立高等専門学校教員顕彰・文部科学大臣賞」受賞について

佐東教授（福島高専）が文科大臣賞

国立高専教員顕彰の最優秀賞

▲文部科学大臣賞を受賞した佐東教授（中央）

いわき市の福島高専機械工学科の佐東信司教授（五九）は三十一日までに、国立高等専門学校教員顕彰の最優秀賞「文部科学大臣賞」を受賞した。同賞は全国五十五の高専から校長推薦された教員の中から教育活動、学生生活指導、地域貢献などが総合評価され、最優秀者一人に贈られる。福島高専からの受賞は初めてで、同校の特色を生かした創造的な技術者育成、地域貢献活動などに弾みがつきそうだ。

ものづくり教育

地域密着型評価

佐東教授は材料学、材料強度学などが専門分野。今回は、学生に対するものづくり教育の実践をはじめ、「県中学生ロボット競技会」の設立など創造的実践ものづくり教育への功績が高く評価された。

佐東教授は「福島高専に着任して十年目の節目に受賞できたことは大変光栄です」と喜びを話し、「実践的で創造性豊かな学生教育のために力を尽くしたい」と抱負を語った。安久正紘校長も「ものづくりは高専教育の基本。地域密着型教育が評価されたもので、（佐東教授の受賞は）大きな喜び」と話し、受賞をたたえた。

（出典：「福島民友」新聞掲載記事（平成 19 年４月１日））

（分析結果とその根拠理由）

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施する組織として，点検及び評価に関する検討委員会と FD 委員会の２つが設置されている。また，「国立高等専門学校教員顕彰実施要項」及び「福島工業高等専門学校における教員業績評価システムについて」に基づいて，毎年定期的に教員の教育活動に関する評価を行っている。以上の理由から，教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され，実際に評価が行われており，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている

観点３－３－①：　学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

本校において編成された教育課程を展開するために，学生課教務係，学生課図書係，技術部が置かれている（資料３－３－①－１～５）。学生課教務係には係長１人，係員２人（図書係と兼務）が，学生課図書係には係長１人（教務係長と兼務），司書１人，再雇用職員２人がそれぞれ配置されている。また，技術部には技術部長（教授と兼務）以下，第１班に班長１人と技術職員４人，第２班に班長１人と技術職員３人，第３班に班長１人と技術専門職員３人，技術職員１人が配置されている。技術職員は，技術部規則（資料３－３－①－６）に定める実験，実習，卒業研究等の補助、指導を行うほか，データベースを活用した「シラバス作成支援システム」などのウェブ環境を用いた独自のソフトウェアの開発と運用に携わるなど（資料３－３－①－７），有効な教育支援を行っている。なお，技術部への実験・実習以外の教育支援の依頼は，正式な依頼申請書（資料３－３－①－８）を提出して行うこととしている。

資料３－３－①－１

事 務 分 掌 図

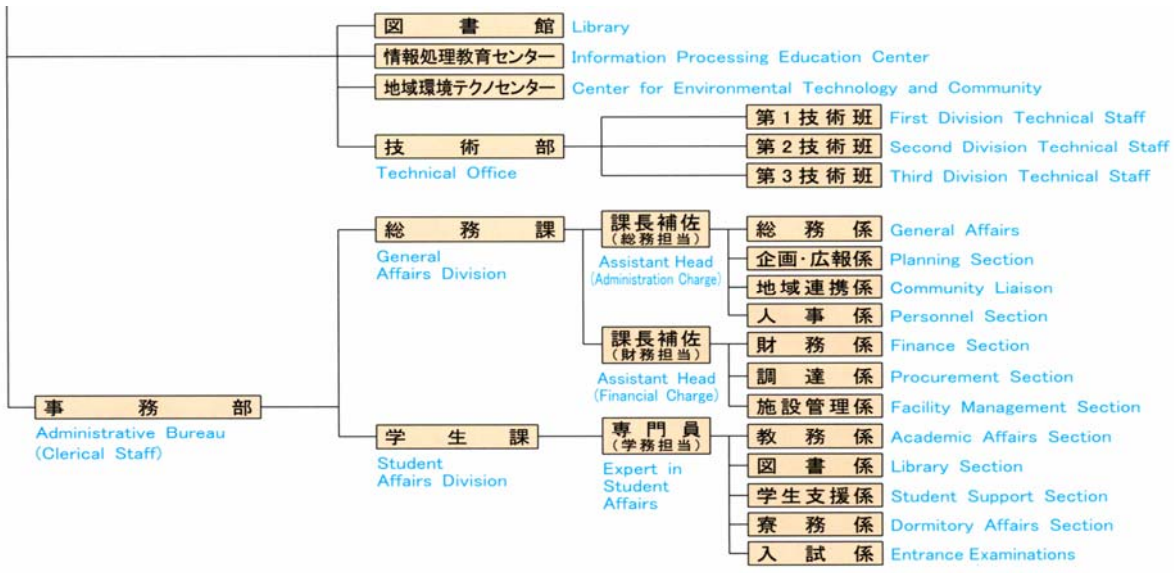

（出典：福島工業高等専門学校要覧）

資料３－３－①－２

福島工業高等専門学校事務部組織及び事務分掌規則
（第 10 条第３項及び第４項）

３　教務係は，次の事務を分掌する。
（１）　学生課事務の総括及び連絡調整に関すること。
（２）　教育課程に関すること。
（３）　学生の成績処理及び成績一覧表等の作成並びに進級及び卒業並びに修了の認定事務に関すること。
（４）　教室、教科書及び教材に関すること。
（５）　授業及び試験に関すること。
（６）　学生の指導要録その他学生の諸記録の整理保管に関すること。
（７）　入学，休学，転学，転科，復学，停学，除籍等の学籍異動に関すること。
（８）　外国人留学生（寮務係の所掌に係るものを除く。）に関すること。
（９）　研究生，聴講生，科目等履修生及び特別聴講学生に関すること。
（10）　学生の諸証明の発行（学生支援係の所掌に係るものを除く。）に関すること。
（11）　学生の諸届（学生支援係の所掌に係るものを除く。）に関すること。
（12）　学生の校外研修，校外実習及び見学等に関すること。
（13）　所掌事務に関する調査，統計及び報告に関すること。
（14）　その他他係に属さない学生に関すること。
４　図書係は，次の事務を分掌する。
（１）　学術情報に関すること。
（２）　図書館資料の受入及び整理並びに保存に関すること。
（３）　図書館資料の閲覧及び貸出し等利用に関すること。
（４）　文献の収集及び交換に関すること。
（５）　所掌事務に関する調査、統計及び報告に関すること。
（６）　その他図書館に関すること。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

資料３－３－①－３

福島工業高等専門学校技術部規則

福島工業高等専門学校技術部規則

（平成１８年３月３０日）
（規　則　第 16 号）
最終改正　平成19年3月28日規則45号

（設置）
第１条　この規則は、福島工業高等専門学校組織規則（昭和62年規則第11号）第１１条の３の規定に基づき、福島工業高等専門学校技術部（以下「技術部」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。
（業務）
第２条　技術部においては、次の各号に掲げる業務を行う。
（１）　学生実験・実習の補助及び卒業研究等の技術指導に関すること。
（２）　教員の教育・研究支援に関すること。
（３）　実験実習機器の管理保全に関すること。
（４）　実験室・実習工場等の安全管理に関すること。
（５）　教室系技術職員（以下「技術職員」という。）の研修に関すること。
（６）　技術の継承及び保存に関すること。
（７）　その他技術部長が必要と認めた事項
（技術部の構成）
第３条　技術部は、技術系職員（第５条に定める技術部長を除く。以下同じ。）をもって組織する。
２　技術系職員は、技術部に所属し、各学科、情報処理教育センター及び地域環境テクノセンター（以下「学科等」という。）への配置は、校長の命令により各学科等に派遣することができるものとする。
（班）
第４条　技術部に、次に掲げる班を置く。
（１）　第１技術班（主に、実習工場系）
（２）　第２技術班（主に、機械工学系、電気工学系、情報処理系）
（３）　第３技術班（主に、物質工学系、環境科学教育系、建設環境工学系、一般教科系）
（職）
第５条　技術部に置くことができる職は、次のとおりとする。
（１）　技術部長
（２）　総括班長（技術部の業務を総括する者）
（３）　班長（前条に定めた各班の業務を掌理する者）
（４）　技術専門員（指定された極めて高度な専門的知識・技術等を必要とする業務を担当する者）
（５）　技術専門職員（高度な専門的知識・技術等を必要とする業務を担当する者）
（６）　技術職員（専門的知識・技術等を必要とする業務を担当する者）
（技術部長）
第６条　前条第１号に定める技術部長は、教授又は准教授をもって充て、校長が命ずる。
２　技術部長は、技術部を掌理する。
３　技術部長の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。
（班長等会議）
第７条　技術部に班長等会議を置く。
２　班長等会議は、次の各号に掲げる者を持って構成する。
（１）　総括班長
（２）　班長
（３）　その他総括班長が必要と認めた技術系職員
２　班長等会議に関し必要な事項は、別に定める。
（運営委員会）

第８条　技術部の運営に関する重要事項を審議するため、技術部運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（審議事項）
第９条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）　技術部の運営に関すること。
（２）　技術職員の配置に関すること。
（３）　技術部が行う教育・研究支援業務に関すること。
（４）　技術部が行う産学官連携の推進に関すること。
（５）　その他技術部長が必要と認めた事項
第１０条　委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
（１）　技術部長
（２）　各学科長
（３）　各専攻長
（４）　情報処理教育センター長
（５）　地域環境テクノセンター長
（６）　総括班長及び各班長
（委員長）
第１１条　委員会に委員長を置き、技術部長をもって充てる。
２　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
３　委員長に事故あるときは、校長の命じた者がその職務を代行する。
（委員以外の出席）
第１２条　委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させることができる。
（報告）
第１３条　委員長は、委員会で審議した事項を校長に報告するものとする。
（庶務）
第１４条　委員会の庶務は、技術部において処理する。
（雑則）
第１５条　この規則に規定するもののほか、運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則
１　この規則は、平成１８年４月１日から施行する。
２　福島工業高等専門学校技術室の設置及び運営に関する規則（平成11年3月20日規則第9号）は、廃止する。
附　則（平成19年3月28日規則第45号）
１　この規則は、平成１９年４月１日から施行する。

（出典：福島工業高等専門学校規則集）

資料３－３－①－４

技術部の概要

概要

技術部とは本校の教育研究活動を支援し、技術に関する専門的業務を円滑かつ効率的に処理し、本校技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって本校の教育研究の発展に資することを目的とする。

技術部においては、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学生実験・実習の補助及び卒業研究等の技術指導に関すること.
(2) 教員の教育・研究支援に関すること.
(3) 実験実習機器の管理保全に関すること.
(4) 実験室・実習工場の安全管理に関すること.
(5) 教室系技術職員(以下「技術職員」という.)の研修に関すること.
(6) 技術の継承及び保全に関すること.
(7) その他技術部長が必要と認めた事項.

（出典：福島工業高等専門学校ホームページ）

資料３－３－①－５

技術部組織図

技術部は3班構成(第1技術、第2技術、第3技術)で成り立っています.
　技術部内に3つの実行グループ(企画調整G、技術研修G、安全衛生G)を形成し、そのグループが企画をし、計画を実行をします.
　実行グループとは
　企画調整G:技術部に関わる事案が生じた場合、技術部長、各班長、グループ長で検討し、結果を技術部内に連絡し、内部調整を行う.
　技術研修G:技術職員の資質向上につながる研修会の企画と実施を行う.
　安全衛生G:技術職員の部屋、実験室、実習工場等の4S(整理・整頓・清潔・躾)を基に労働安全、環境を管理し、また安全に関わる講習会等の計画、実施を行う.)

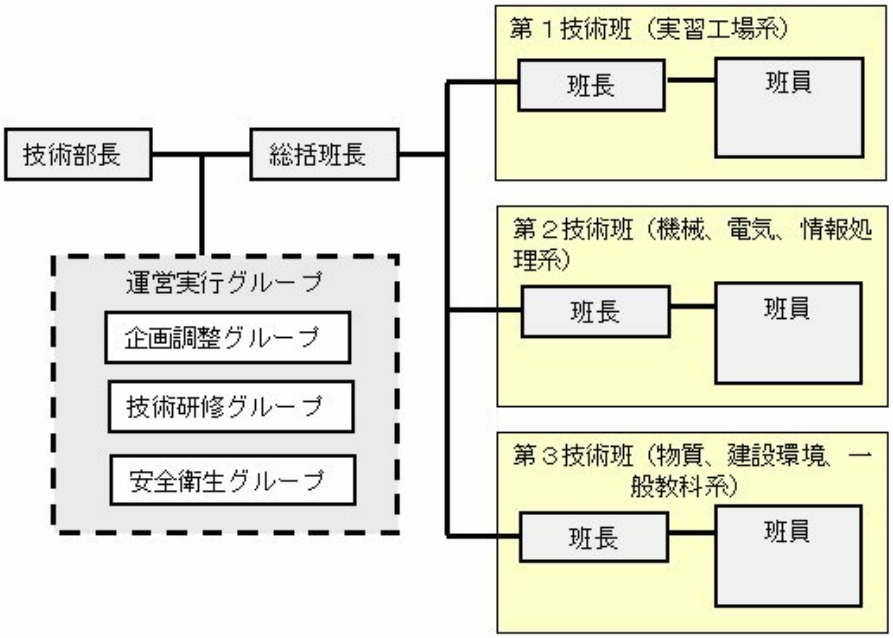

（出典：福島工業高等専門学校ホームページ）

資料３－３－①－６

技術職員一覧

技術職員一覧

技術部長	機械工学科（教授）	渡辺　敏夫 WATANABE Toshio

第1技術班	（実習工場系）		担当
班長	技術専門職員	渡辺　昇 WATANABE Noboru	工作実習、工学実験、卒業、特別研究技術支援
	技術職員	降矢　司 FURUYA Tsukasa	工作実習、工学実験
	技術職員	鈴木　一宏 SUZUKI Kazuhiro	工作実習、工学実験、卒業、特別研究技術支援
	技術職員	松口　義人 MATSUGUCHI Yoshito	工作実習、工学実験、卒業研究技術支援
	技術職員	岡部　雅良 OKABE Masayoshi	工作実習、工学実験

第2技術班	（機械、電気、情報処理系）		担当
総括（兼第2）班長	技術専門員	高木　克久 TAKAGI Katsuhisa	工学実験、情報処理演習、卒業、特別研究技術支援
	技術職員	安藤　守 ANDOU Mamoru	工学実験
	技術職員	和賀　仙宗 WAGA Toshinori	ネットワーク管理、特別研究技術支援
	技術職員	丹野　拓海 TANNO Takumi	工学実験

第3技術班	（物質、建設環境、一般教科系）		担当
班長	技術専門職員	舟山　義一 FUNAYAMA Yoshiichi	工学実験、情報処理演習、卒業、特別研究技術支援
	技術専門職員（安全衛生グループ長）	芳賀　俊彦 HAGA Takahiko	工学実験、卒業、特別研究技術支援
	技術専門職員	馬目　孝男 MANOME Takao	工学実験、卒業、特別研究技術支援、委託実験
	技術専門職員（技術研修グループ長）	江尻　勝紀 EJIRI Katsunori	工学実験、卒業、特別研究技術支援
	技術職員	小口　高昭 OGUCHI Takaaki	一般化学実験、工学実験、卒業研究技術支援

（出典：福島工業高等専門学校ホームページ）

資料３－３－①－７

論文集「高専教育」第28号　2005.3

データベースを活用したシラバスの構築と Web 公開

髙木　克久[*1]　鳥居　孝栄[*2]　内田　修司[*3]
大槻　正伸[*4]　佐東　信司[*5]
（福島工業高等専門学校）

Constructing Syllabus System with Database and Opening it to the Public through Web

Katsuhisa TAKAGI　Kouei TORII　Syuji UCHIDA
Masanobu OHTSUKI　Shinji SATO
(Fukushima National College of Technology)

A Syllabus reading system which works on the Web was developed. The system was produced using database software (Oracle8i) and a platform independent computer language (Java). The syllabus contents are able to be read with any computer which is connected to LAN. Users who are permitted to access to the system can input new data and renew the contents. The system has following merits; easily inputting information, united management system, accessibility for many people and only a small number of people for maintaining the system. The syllabus is opened to the public on the home page and students can read the contents of syllabi anywhere and at any time with this system.

KEYWORDS: syllabus, database, web

１．はじめに

シラバスは授業内容や目標，計画を記述したもので，学生には授業内容を理解する上で，また学外者には本校教育の方針と具体的な内容を理解してもらうための重要な文書である。

シラバスをホームページに掲載することができれば利用者は Web を利用し，いつでも必要なときに情報を得ることが可能である。

近年，各高専でもホームページにシラバスを掲載しているところが増加している。その公開手法には文書を HTML(Hyper Text Markup Language) や PDF (Portable Document Format) ファイルに変換し，それぞれにリンクを張り表示する方法と，シラバスをデータベース化し，学年・学科の条件で検索・閲覧する方法がある。管理者の作業として，前者の方法は文書ファイルの作成依頼やとりまとめ，HTML や PDF ファイルに変換する作業，新たなリンクページを作成する作業が生じる。しかし，後者の方法はデータベースを活用すると入力依頼のみで済み，作業の軽減化が実現できる。また，各教員が担当する科目の調査や授業時間数の集計にも活用できる可能性がある。

データベースを活用したこのようなシステムは大学等ではオンライン・シラバスシステム[1),2)]として運用されているところが多数あるが，高専においてはそのような例は多くない。

本校のシラバスは従来，科目担当者が必要項目情報をワード等のワープロソフトを使用して文書化し，編集者が校正を行った後，ホームページ用の HTML 化や，印刷後の冊子化を行っている。そこで，データベースのメリットを考慮し，デー

＊1 技術室　takagi@fukushima-nct.ac.jp，＊2 一般教科，＊3 物質工学科，＊4 電気工学科，
＊5 機械工学科

（出典：論文集「高専教育」第 28 号）

資料３－３－①－８

技術部への依頼申請書

依頼申請書

	技術部長：承認　印

平成　　年　　月　　日

福島工業高等専門学校　技術部長　殿

依頼申請者
所属・氏名　　科・部・課・係・その他
※　※　※　※　印

下記の業務を依頼申請致します。

【申請内容】（該当に○を付ける）

・教育支援　・研究支援　・技術支援　・技術指導　・製作依頼
・分析依頼　・課外活動支援　・その他（　　）

・（詳細内容）　・申請内容について詳細に記入して下さい。

依頼期間	・通年	・前期	・後期	・	月　日から 月　日まで
人員数および（指名）	名	（指名）			

・関連資料および添付資料

・依頼申請についての関連資料等を添付して下さい。

（出典：技術部資料）

（分析結果とその根拠理由）

「福島工業高等専門学校事務部組織及び事務分掌規則」及び「福島工業高等専門学校技術部規則」により，事務職員及び技術職員の教育支援に関する組織と支援内容が明確に定められており、それに基づいて，実際に教育課程を実施展開するのに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置され，有効な教育支援を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

・「国立高等専門学校教員顕彰実施要項」，「福島工業高等専門学校における教員業績評価システムについて」に基づいた評価結果を，競争的研究費の配分や国立高等専門学校機構の教員顕彰制度への推薦に適用している。
・技術職員が，学生の実験，実習，卒業研究等の補助、指導を行うほか，データベースを活用した「シラバス作成支援システム」などのウェブ環境を用いた独自のソフトウェアの開発と運用に携わるなど，有効な教育支援を行っている。

（改善を要する点）

該当なし

（３）基準３の自己評価の概要

一般科目担当の専任教員及び専門科目担当の専任教員の数は，いずれも高等専門学校設置基準を満たしている。一般科目担当の教員は，「福島高専の学習・教育目標」等に沿った教育課程の授業科目構成に合わせて，各教科にバランスよく配置されている。また，専門科目担当の教員は，各自の専門分野に対応した科目を担当するようになっているほか，企業での実務経験者や技術士や税理士の資格を有する専任教員も配置している。専攻科担当教員は「福島工業高等専門学校専攻科を担当する教員に関する要項」により選考され，十分な研究実績をもつ博士の学位取得者を中心に配置されており，また，本校の特色であるシナジー教育や技術経営教育に適任の専任教員を配置している。

専任教員の採用に当たっては，年齢，性別のみならず企業での実務経験，教育経歴や技術士等の資格の取得状況も考慮し，教員組織の活動の活発化を図るとともに，専任教員の在職中における学位取得の積極的な支援や教育活動等で功績のあった教職員の表彰も行っている。

教員の採用・昇任については，高等専門学校設置基準のほか「福島工業高等専門学校教員選考基準」，「福島工業高等専門学校教員選考内規」，「福島工業高等専門学校における教員採用選考の取扱について」等に基づいて適切に行っており，採用には公募制を導入している。また，昇任にあたっては，教育業績（教育上の能力），研究業績，校務分掌での経歴及び学位取得状況等の基準を満たすことを条件としている。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施する組織として，点検及び評価検討委員会とFD 委員会の２つが設置されており，「国立高等専門学校教員顕彰実施要項」，「福島工業高等専門学校における教員業績評価システムについて」に基づいて評価が行われている。この結果は，競争的研究費の配分と国立高等専門学校機構の教員顕彰制度への推薦にも適用している。

また，編成された教育課程を展開するために，教育支援者として学生課教務係，学生課図書係，技術部が配置され，学生の教育指導に関して有効な教育支援が行われている。